



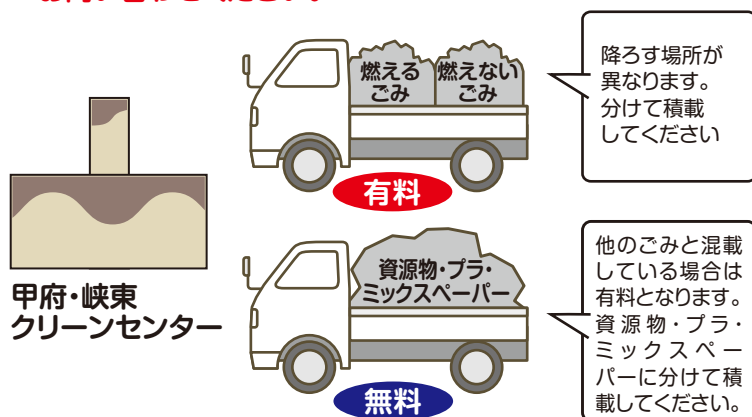
家庭系ごみを甲府・峡東クリーンセンターに持ち込む場合

大掃除・引越しなどにより、一時的に多量のごみが発生した場合は、自らまたは市が許可している収集運搬業者に依頼して、甲府・峡東クリーンセンターへ持ち込むことができます。

搬入方法

「指定ごみ袋」・「ごみ処理券」を使用する必要はありません。透明・半透明袋などに入れて持ち込んでください。

- 甲府市内で発生したごみであることが証明できるものをお持ちください。(運転免許証・公共料金の請求書等)
- 甲府市で収集しない物は、甲府・峡東クリーンセンターに持ち込むこともできません。
- 甲府市が許可している収集運搬業者に依頼することもできます。
詳しくは
甲府市廃棄物事業協同組合(TEL055-243-4881)へお問い合わせください。



詳しい搬入場所は、裏表紙の案内図を参照してください。

分別して持ち込んでください

燃えるごみ	燃えないごみ	資源物	プラスチック製容器包装	ミックスペーパー
有料		無料		

ただし、混載の場合は有料となります

甲府・峡東クリーンセンター

(山梨県笛吹市境川町寺尾1440-1)

【持ち込み処理料金】10kg(税込)

事業系ごみ	164円(180円)
家庭系ごみ	94円(103円)

※令和7年7月1日現在

受付時間

月～土曜日	【午前】 8時30分～正午 【午後】 1時00分～5時00分
-------	---

- ・日曜日、祝日、振替休日は受付していません。
- ・年末年始は「広報こうふ」などでご確認ください。

お問い合わせ先

甲府・峡東クリーンセンター

☎055-266-7744



事業系(一般廃棄物の場合)

会社、商店、飲食店、病院、工場などの事業活動に伴って発生するごみは、規模に関係なく家庭系ごみの集積所に出すことはできません。次のいずれかの方法により処理をしてください。

廃棄物の種類ごとに分別する

方法
1

自ら甲府・峡東クリーンセンターに持ち込む(一般廃棄物のみ対象)

※ミックスペーパー・プラスチック製容器包装は搬入できません

方法
2

甲府市で許可した一般廃棄物収集運搬業者に収集を依頼する

お問い合わせ先

ごみ収集課

☎055-241-4313

